

藤枝市史だより

第14号

平成18年3月15日発行
編集・発行 藤枝市郷土博物館
市史編さん係
〒426-0014
藤枝市若王子5-0-0 (蓮華寺公園内)
TEL 054-445-1100

E-mail
fujieda-muse@ny.tokai.or.jp

手揉み茶の先駆者たち

「お茶の手揉みは、いつ頃始まったのですか？」講習会やイベントなどでは、必ずといっていいくらいこうした質問を頂きますが、約二〇〇年前に始まりました。

『志太郡誌』などによると、志太郡伊久美村小川の坂本藤吉は、三〇才台より製茶技術の改良に心がけていましたが、天保七年（一八三六）の春、たまたま山城国宇治郡の人からその土地で行われている製茶法の話聞いて、大変感銘を受けました。そこで翌年、宇治でも有名な製茶師・又兵衛と数人の茶摘み婦を伊久美に招きました。自宅に伝習所を設け、伝習生を募集してその製茶法を学ばせたのです。これが、宇治製法つまり「蒸製法煎茶法」を県下に伝えた最初だといわれています。

こうして、藤吉は天保八年から十年（一八三七〜三九）まで、本格的宇治式製茶法の伝習会を三年連続して開きました。伝習希望者を志太一円から募集して、「熟練者多出」と記録に残るほどの成果をあげましたが、俄かに発病し天保十年六月十日に急逝してしまいました。

藤吉没後の翌十一年、伊久美村二俣の西野平四郎は、江戸の茶問屋・山本嘉兵衛と相談して宇治の又兵衛を再び招き、自宅に伝習所を開設しました。翌十二年には、自宅のほか瀬戸谷村中里の黒山吉左衛門方にも伝習所を設け、煎茶・玉露や薄茶などの宇治製造法の普及に努めました。これによって、製茶を志す者たちは競ってこの茶手揉み煎茶法の本格的方法を取り入れるようになり、弘化年間（一八四四〜四八）から明治三・四年頃にかけて、この製法が一般化したのです。

茶は釜煎りによる黒製から、湯通しや蒸しによる青製煎茶へと改良されると、一躍生活の中に座して「日常茶飯事」の言葉通り常用されるようになりました。幕末、ペリーが来航して日米和親条約が締結されてからは、茶が貿易品として取引されるようになり、また明治時代になると茶業が産業の第一線に踊り出しました。明治初年頃、県下には名人級の製茶師が二千人以上もいたといわれています。茶業が他の産業にさきがけて「静岡」の名を天下に広めることができたのも、こうした人たちの熱意があつたからこそだと推察されます。明治十七年、茶業組合準則発布により藤枝茶業組合が、二十年には志太益津郡茶業組合が組織されました。そして明治二十四年、全静岡県茶業者の名において、静岡市の浅間神社に「坂本藤吉製茶之碑」が建立されました。

熱血の青年茶師・坂本藤吉による偉大な業績は茶業県「静岡」の根幹となり、その技術は「静岡製法」として今もその名を残しています。昭和三十四年には「（社）静岡県茶手揉保存会」が結成されて、茶手揉み技術の後継者養成がはかられ、その伝統は連綿として現在に引き継がれています。

他方、自宅に伝習所を開設した黒山吉左衛門は、瀬戸谷地域を茶の名産地にするために多額な資金を投じた、地方振興の立役者として今でも村民に尊敬されています。黒山家は、系図によると武田勝頼の子孫で、かつては紀州に住んでいた武族の末裔だと伝えられています。他人の土地を踏まなくても高根神社に参詣できたといわれる程の大地主であり、豪農でした。田中藩主・本多侯は、高根神社参拝をはじめ鷹狩りの際にもよく黒山家を訪れました。お殿様は、葉梨奥沢の「おとみ坂」を越えて瀬戸谷に來たといわれ、その馬上の姿が見えるや、黒山家では早速邸内にある池の鯉を釣りあげ、刺身として調理し接待したものだといわれています。もちろん、お殿様は手揉茶にも舌鼓みを打ったことでしょう。黒山家の屋敷跡には今でも石垣が残り、「原ん平」の屋号が地元の人々の記憶に今も残されています。

（市史編さん調査協力員・瀬戸谷地区 青木勝雄）



黒山吉左衛門屋敷跡（藤枝市瀬戸ノ谷）

「近現代」のボランティア・スタッフとして

ふじえだ女性史研究会
糟谷文江

はじめに

明治から昭和へ

女性たちのあゆみの一片に出会えた貴重な作業
私達ふじえだ女性史研究会は、平成九年（一九九七）九月より藤枝市史編さん・近現代担当のボランティアスタッフとして、明治から昭和にかけての書籍、新聞記事等の目録づくりにより毎月二回ほど参加させていただきました。政治・行政

経済・産業

社会・労働 教育・文化 福祉・

保健・家等に史

実の項目を分類し、表題や内容をカードに記録していく

ものです。特に私達は女性史の視点で、その

時代の『女性』がどんな関わりを各分野で担

っていたか、生活面でどんな境遇

環境にあったのかというところを意識的に探求しました。

市史編さんのボランティアに携わった事で、明治の時代で



市史編さんボランティアの様子

は養蚕事業の経営者として活躍した伊久美ことさんや東京に出て産婆の頂点に立った柘植アイさん、昭和の時代では藤枝初の保育者岡野ゆきさん、国保保健婦から藤枝市保健婦と市町村保健婦一筋に三〇年間働き続けおばあちゃん劇団でも有名な大石さきさん等、女性たちの歩みの一片に出会え、聞き取り調査もでき貴重な成果を得ました。（全国、県内でも女性史が行政と協働できるケースは希と聞いております。）

会員のボランティア手記

それぞれがわくわく、浪漫を感じ関わっています

◆ 松永由枝

埃を払い皺を伸ばして丁寧に一つずつ目を通し項目別に分類していく、一番最初の作業にあたらせて戴く経験は、大変なものでした。ほんの一言にまとめられた史実の裏側に隠された真実の証拠が深い根つこのようにあることを知っただけでも、汗と埃との苦労が報われた気がします。

◆ 西澤功子

現在、明治九年（一八七六）から昭和六十三年（一九八八）まで県内で発行された「静岡民友新聞」「静岡新聞」の藤枝市に関連する新聞記事データより抽出された一五万件の中から女性史の視点での記事を収集しカード化しています。その中から女たち、母たちの息遣いが感じられる記事をつめると、素直にうれしくなります。いつかこの調査カードが一冊の「女性史年表」になる日を夢見て・・・

◆ 井出紀美子

私は、昭和初期の「静岡民友新聞」という新聞の資料の中から、私の視点で残しておきたいと思った記事を抜粋して別の資料に書き出していくという作業をさせていだいております。それは、大戦前のもとても興味深い時代の

静岡県内、しかもごく身近な地域での人々の日々の思いがけない出来事に出会えるという貴重な体験です。この作業がどれだけ実際の市史編さんに貢献できるのかということでは、少なからぬ疑問を感じてはいますが、私にとっては、とても有意義な活動と実感し、それをさせていただけることに、とても感謝しております。

◆ 藤田芳美

私は昭和二十一年（一九四六）からの担当となり、情報発信者のほとんどが男性の時代にあつて当時の女性の生活様式やメディアの取り上げ方などに注目しています。資料調査には紙面から見えてくるもの、また隠された部分にも光を当てることができる視点が要求されます。日々生活の中へ大量に流されてくる情報を読み解く力をつけ、時代への問題意識をもつことの大切さを、この調査を通して実感します。

◆ 久木野和

明治・大正時代の文書は読めないものの方が多かったのですが、やがて慣れてくるにつれて昔の生活が想像でき興味が湧いてきました。その後も藤枝近辺の古い新聞を読んだりし、身近な先輩の歴史を感じるよい機会に恵まれています。

◆ 谷澤祥子

『静岡県歴史人物事典』に登載されている総数二千人余りのうち女性の数は七〇人位。北条政子に始まり寿桂尼・吉岡弥生・加藤ふち・爪生繁子・小糸のぶ・大獄康子・古田つね子等政治・教育・スポーツ・文芸等の分野で高く評価されている女性達。私の女性史観は、こうした事柄が土台となつて「おもしろいなあ」から始まりました。「藤枝市にはどんなお女がいらしたんだろうか？今もおられるのだろうか？」そんな思いが湧くこと大で、ふじえだ女性史に関わっています。

おわりに

市史編さん委員会のご厚意に感謝

これからも市史編さん委員会のご助言を戴きながら調査カードを継続し、聞き取り調査を充実させていきたいと思っています。

江戸時代の旅事情

藤枝市郷土博物館 市史編さん係

西野寛子

見たこともない場所に旅心を誘われることはありませんか？

江戸時代の人々にとって、住んでいる場所を離れて遠くへ旅に出ることは、誰もができることではありませんでした。農民や町人といった庶民が、社寺参詣や名所見物、湯治の旅に安心して出掛けられるようになったのは、参勤交代によって街道が幕府に管理され、宿場や道が徐々に整備された一九世紀に入ってからでした。

市内寺島の池野家に、池野友宣さん、紺屋村（現在の瀬戸谷地区）の茂兵衛さん、山田長五郎さん、荒竹新助さんの四人が文政五年（一八二二）一月十日から二月十六日の間に伊勢神宮と金比羅山を参拝した時の日記が残っています。池野友宣さんは田中藩士で棒術と柔術の師範でしたが、この時は寺島村（旧稲葉村の内）に隠棲し、道場を開いていました（嘉永三・一八五〇年、七七歳没）。日記には、日付・天候・宿名及び村名・移動距離数・宿及び村の規模や町並み・寺・神社・旧跡などの訪れた場所、訪れた場所の伝説に関する記述や和歌、船代及び橋代、宿泊先の名前や代金などが非常に細かく記されています。また、各地で俳諧や狂歌を詠じています。

三六日間で移動した距離はおよそ三五〇里余り、だいたい一四〇〇キロメートルになります。この数字は、船での移動距離も含まれるので、徒歩にかぎってみると、一日に平均三〇キロメートルは歩いていることになります。

また、一泊につき一二〇文から一三〇文の宿に泊まっています。部屋のレベルが上・中・下の三段階あり、この値段だと中レベルになります。場所によっては、この値段でも上であったり、下だったりします。時には奮発して上ランクで値段がもっと高い部屋に泊まることもあったようですが、

だいたいこの値段で落ち着いています。当時の物価を現在の価格に換算するには、いくつかの方法があります。例えば、掛蕎麦が当時一杯一六文、現在は四〇〇円とすると、一文二五円となり、一泊の宿泊代は三〇〇〇円前後になります。全宿泊代は四貫五七二文なので、約一万四三〇〇円ということになります。

また、川を越える際には、橋を渡るのに一文から三文（二五円から七五円）、船で渡る場合には、四文から一〇文（二〇〇円から二五〇円）でした。少し大きな川を渡るには、四〇文弱（一〇〇〇円前後）が必要でした。橋や船の渡し賃が、全部で一貫四二八文かかっているのです。約三万五七〇〇円ということになります。さらに、お土産代が一両三分二朱余、つまり、一四万二五〇〇円になります。

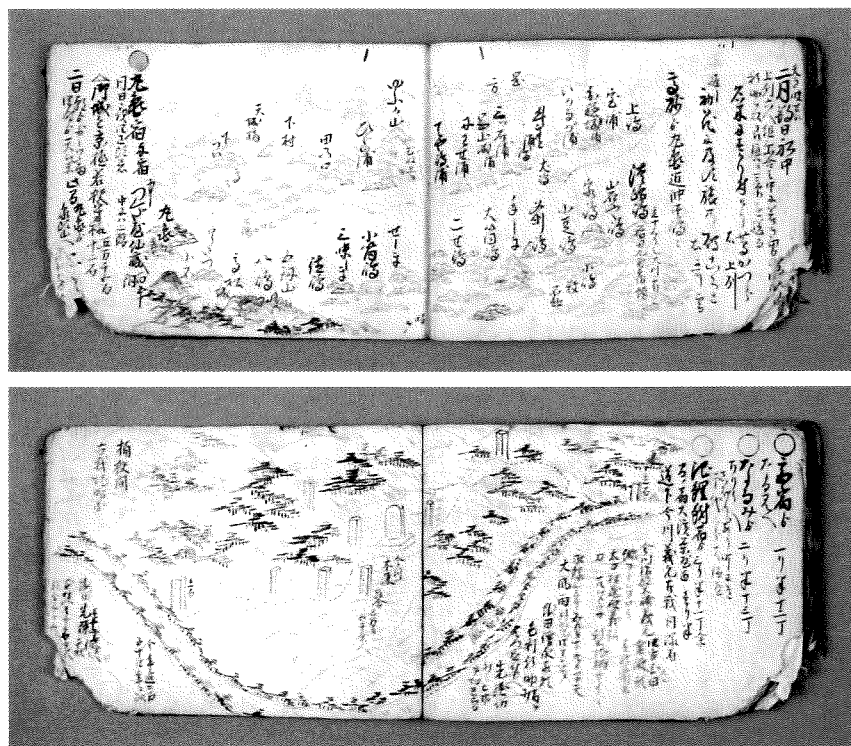
これらを合わせると、三六日間で約三〇万円弱になります。ただし、日記には書かれていませんが、食事代や茶屋代、お寺などの拝観料を含めると、全ての旅行費用は、それよりも少し上乗せした金額が必要だったと考えられます。

もし、友宣さんがたどった道を私達が自動車で行くとうなるでしょうか？ 燃料代を一リットルにつき一二五円で一〇キロ走行できるとすると一万七五〇〇円となります。また、一日の活動時間を八時間とし、半日を移動、残り

の半日を観光のための時間とし、時速五〇キロで進むと、七日間で巡ることができ、江戸時代と比較するとはるかに時間が短縮されます。そして、宿泊代を一泊一万円とし、六日で六万円、さらに、食事代や拝観料などを加えても、江戸時代の半分以上の費用で旅行することができそうです。

今の旅行は、車や鉄道で、飛行機なら国内はもちろん海外へも行きたい所に気軽に行けるので、ずいぶん便利になりましたね。みなさんは、江戸時代の旅行をどんな風に感じますか？

※旅日記の翻刻は、三月十五日発行『藤枝市史研究』第七号の「池野友宣の伊勢両宮・金比羅山参詣旅日記について」に掲載されています。



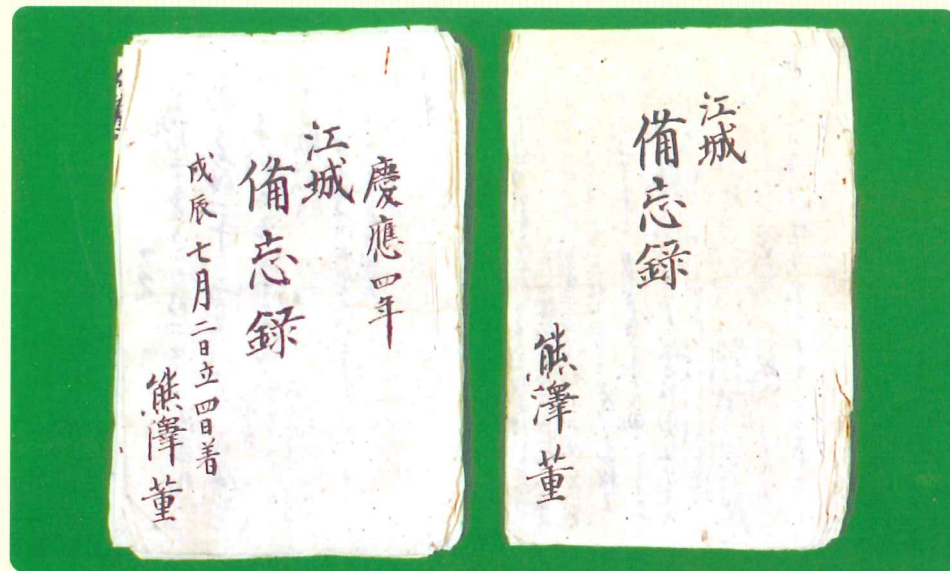
池野友宣の伊勢両宮・金比羅山参詣旅日記（池野晴己氏所蔵）

（上段：高砂から丸亀へ、船から見た景色を記している）
（下段：宮宿から岡崎宿へ、桶狭間の戦にまつわる地を見学）

駿河府中藩成立に伴う田中城明け渡し

熊澤董著

「江城備忘録」の紹介



江城 備忘録

(藤枝市郷土博物館蔵)

熊澤文庫には、慶応四（一八六八）年七月に、安房国長尾へ転封を命じられた際における田中藩と新政府とのやり取りについて書き記した熊澤董著「慶応四年戊辰七月二日立、四日着 江城備忘録」という史料が残されている。今回、この史料にもとづいて、駿河府中藩成立に伴う田中城明け渡しについて紹介することにした。

慶応三（一八六七）年十二月王政復古の号令が出され、明治新政府が成立する。そして、新政府内の倒幕派が旧幕府の影響力を排除するため、徳川慶喜の納地・辞官を要求する事件がおきる。これに対して幕府側は反発、翌四年一月、鳥羽・伏見の戦いがおきるが、幕府軍の敗退で終わる。この勝利を機に、官軍は、快調に東進を果たすことになる。

さて、官軍は、三月には江戸へと迫り、幕府側代表の軍事取扱・勝海舟と官軍の実質的司令官であった大総督府参謀・西郷隆盛の会談で、江戸城無血開城が決定され、江戸幕府が潰える。閏四月には新政府の命により徳川家の家督が田安家の亀之助へ譲られ、新政府より彼に駿河・遠江・三河内にて七〇万石が与えられ、七月二日に駿府城が居城として引き渡される。すなわち、駿河府中藩の成立である。

この駿河府中藩成立に伴い、田中藩本多家は静岡藩への田中城の引き渡しを命じられた。さて、この急な引き渡しにあたり、田中藩は大きく二つの問題を抱えることになってしまったようである。その問題とは、一つは急な引き渡し・転封に伴う経済的負担が大きいことである。そこで、田中藩は、新政府に四万両の拝借金を願うことにした。もう一つの問題は、いつ頃城を引き渡すかという点であった。この点が問題となった理由は、替地が七月初旬段階ではまだ決定されていなかったからである。また、田中藩の場合、小藩のため、主だった家臣の屋敷のほとんどが城郭内にあ

り、藩主などが城外に一時的に移る屋敷がほとんど無いため、すぐに引き渡せないという事情もあった。

そこで、この二点について、七月十一日に田中藩の代表として郡奉行・勘定奉行を歴任した熊澤董が、新政府民政権判事試験・池田庄三郎と江戸城で相談している。「江城備忘録」は、この際の状況について以下のように述べている。すなわち、拝借金に関しては、池田より当初改めて京都へ願い出るように命じられたが、この度城郭部分のみだけでも引き渡す関係上、金銭が必要であると説明した結果、明日辰之口民政裁判所（現在の丸の内一丁目付近）へ願い出るように命じられている。なお、田中藩家臣・関素平が残した「諸事心得覚留帳」によれば、この願いは聞き届けられ、貸与ではなく、三ヶ年間一万二千両ずつ下賜する沙汰が、十一月に新政府より下されている。

また二点目については、一・二・三の丸内の城郭部分のみ引き払い、侍屋敷に関しては替地を下された後に、だんだんと引き渡すことを願い出ている。しかし、こちらはすぐに安房国長尾へ替地が与えられたためか、認められなかったようである。藩は七月十四日に、二十二日～四日にかけて家中一同の引越し、二十五日に藩主一族の引越し、二十六日大掃除、二十七日に判事衆・徳川家家来衆の見分、二十八日に新政府へ開城・引き渡しを行うことを家中に命じている（なお、府中藩には八月二十日に、新政府より引き渡された）。しかしながら、新天地である長尾は無城の地であり、田中城を引き渡した本多家とその家中が直ぐに引越すことはできなかった。そこで、藩主一族や藩政役所は洞雲寺などの藤枝町内の寺院へ、家臣たちは近隣の農家などに仮住居し、年末頃から長尾へ段々と引越して行くこととなり、徐々に本多田中藩はその姿を消してゆくこととなるのである。（長屋 隆幸／近世担当調査補助員・愛知県立大学非常勤講師）